

宮崎県食育・地産地消推進計画

— 概要版 —



食育と地産地消

「いただきます」からはじめよう！
みやざきの健全な食生活

宮 崎 県

食育と地産地消

食をめぐる現状

＜食生活の変化と健康＞

- 栄養の偏りや不規則な食事の増加
- 生活習慣病の増加
- 「食」への無関心、知識の欠如
- 「食」の安全・安心に対する不安の高まり

「食」について見直し、健全な食生活を取り戻すことが必要

＜食の宝庫みやざき＞

- 温暖な気候、豊かな大地といった自然の恩恵
- 多くの農林水産物で全国トップクラスの生産量

豊かな食生活を実現できる環境

食育・地産地消の推進

「食育」

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの

「地産地消」

- 地域の食材や食文化への理解促進
- 産地への愛着心・安心感の深まり
- 地場産品の消費拡大による地域活性化

食の宝庫「みやざき」にふさわしい豊かで健康的な食生活の実現

「いただきます」からはじめよう！ みやざきの健全な食生活（基本目標）

本県では、食の宝庫「みやざき」にふさわしい豊かで健康的な食生活を実現するために、平成13年に「みやざきの食と農を考える県民会議」を設立し、「みやざきの食ルネサンス運動」として、食育と地産地消を一体的に推進してきました。

特に、平成17年には、家庭・学校・地域など、いつでも、どこでも、「いのちの恵み」に感謝する言葉「いただきます」を心を込めて発し、「食」と「農」の身近な関係づくりを進めるために、「『いただきます』からはじめよう宣言」を行ったところです。

このような運動を今後においても継続し拡大していくためには、何よりも県民の方々が自発的に参画し、活動の環を広げていくことが重要です。

そこで、本県では、食育・地産地消推進にあたっての基本目標を上記のとおり定めるとともに、次に掲げる4つの基本的な視点に立って、取組を進めていくこととします。

基本的 視点

県民一人ひとりが自発的に取り組む
県民運動としての食育・地産地消

いのちの恵みに感謝する
「いただきます」の心を育む食育

生涯にわたり健全な食生活を実践できる人を育てる食育

生産者と消費者の相互理解
により進める地産地消

食育・地産地消の推進に関する施策

(計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間)

1. 県民運動としての食育・地産地消の推進

「みやざきの食と農を考える県民会議」を主体として、「いただきます」を合い言葉に食育・地産地消の普及啓発に努め、県民が自発的に運動に取り組む気運を醸成します。

- (1) 食育・地産地消に関する県民理解の促進
- (2) 県民主体の食育・地産地消推進運動の促進
- (3) 食育・地産地消に関する情報発信
- (4) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査及び情報の提供

2. 豊かな食文化と元気な農林漁業に根ざした食育の推進

地域の特色ある食文化の継承を図るとともに、都市と農山漁村の交流を進め、生産者と消費者との信頼関係の構築を図るなど、本県の豊かな農林水産物を活用した食育を推進します。

- (1) 農林漁業体験活動の推進
- (2) 宮崎の食に対する理解の促進
- (3) 食文化の活用や継承のための取組

3. 家庭、学校・保育所等における子どもの成長に応じた食育の推進

乳幼児期から食べることの大切さや楽しさを実感し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭と学校、保育所等が連携しながら、子どもの成長・発達段階に応じた食育を推進します。

- (1) 家庭における望ましい食習慣の定着促進
- (2) 学校における指導体制等の充実
- (3) 保育所等における取組の推進

4. 地域における食生活の改善に向けた取組の推進

地域において、栄養、食習慣等に関する食生活の改善を推進します。

- (1) 食生活改善活動の推進
- (2) 専門的知識を有する人材の育成
- (3) 市町村との連携

5. 地場産物の積極的な販売・利用の推進

地場産物の安定的な販売・利用を図るため、販売拠点づくりを進めるとともに、学校給食や各種施設等への利用促進や地場産物を活用した加工品の開発・販売等を推進します。
また、消費者や実需者のニーズを的確にとらえ、効率的な生産を推進するとともに、生産者等の経営安定を図るために地場産物の消費拡大を進めます。

- (1) 直売所や量販店等の販売拠点づくりの推進
- (2) 学校給食における地場産物の活用促進
- (3) 各種施設・産業等における地場産物の利用促進
- (4) 地場産物を有効活用した加工食品の開発・販売の推進
- (5) 消費者や実需者のニーズを的確に捉えた効率的な生産の推進
- (6) 品目別の消費拡大の推進

●数値目標●

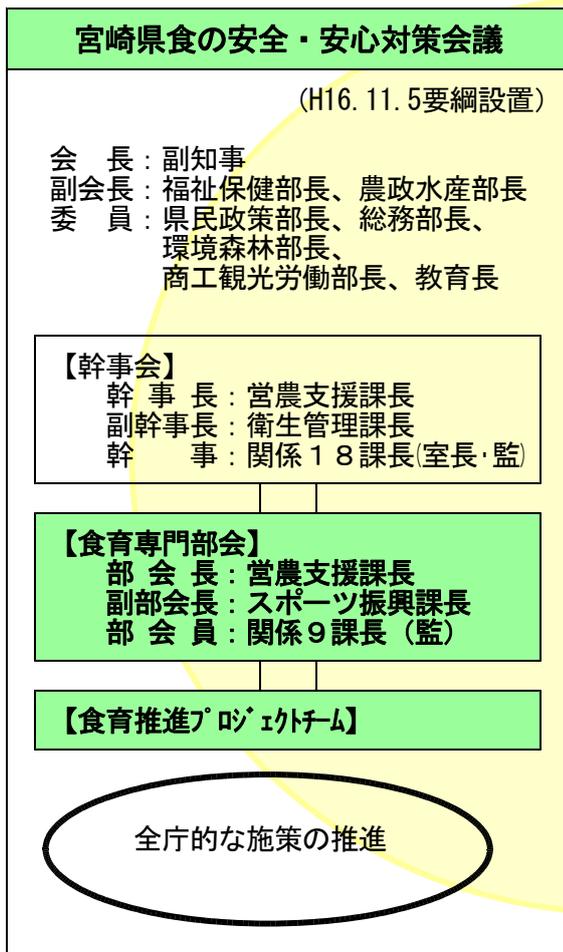
基本的施策	目標項目	現況値(H21)	目標値(H27)
県民運動としての食育・地産地消の推進	県民会議によるイベントの開催数(回/年)	7	10
	地産地消推進協力員の数(人)	1,337	1,500
	食育推進リーダーがアドバイザーとなる地域活動数(回/年)	—	42
	県民会議HPへのアクセス数(件/月)	658	1,000
	県民会議HPへの直売所掲載数(件)	109	150
	広報媒体での食育・地産地消関連内容のPR(回/年)	—	50
豊かな食文化と元気な農林漁業に根ざした食育の推進	農業大学校における農業体験等生涯学習体験者数(人)	7,665(*)	4,400
	学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(%)	35.6	50.0
	地産地消料理講習会の開催回数(回/年)	29	30
	交流会の開催回数(回/年)	9	20
	農林水産業体験学習会の開催回数(回/年)	22	50
	漁業体験学習等の指導活動の活動箇所数(箇所/年)	7	10

基本的施策	目標項目	現況値(H21)	目標値(H27)
家庭、学校・保育所等における子どもの成長に応じた食育の推進	食に関する指導の年間指導計画を策定し食育に取り組んでいる公立小中学校の割合(%)	73	100
地域における食生活の改善に向けた取組の推進	食事バランスガイドを知っている人の割合(%)	43.8	90
	食育推進計画を策定している市町村の割合(%)	19	90
地場産物の積極的な販売・利用の推進	県民会議HPへの直売所情報の掲載件数(件)	109	150
	県民会議HPへの直売コーナーを常設する量販店情報の掲載件数(件)	32	50
	学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(%)【再掲】	35.6	50.0
	「こだわり料理の店」への登録店舗数(店)	158	200
	漁協女性部や開発グループ等が開発し、販売している商品数(品数)	23	25
	学校給食における米粉使用量(ト)	38.4	42.0

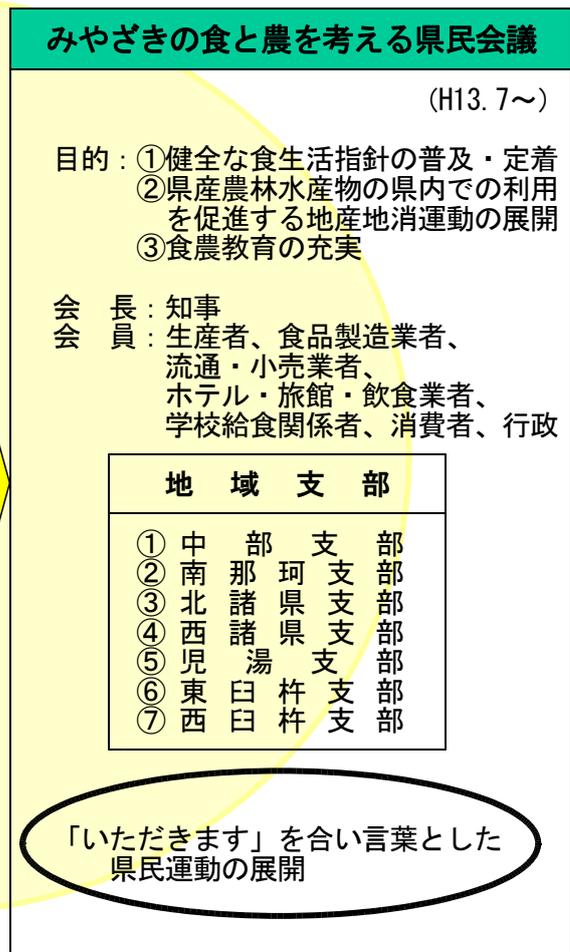
(*)毎年度4,400人を目標としているところ、H21は特に目標を上回る実績だったもの

推進体制

《県行政の推進体制》



《県民運動の推進体制》



連携

宮崎県農政水産部営農支援課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL (0985) 26-7132 FAX (0985) 26-7325

E-mail einoshien@pref.miyazaki.lg.jp

(H23. 3)